

平成 30 年 第 1 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員
- 4 事務局出席者 水本次長、江田参事、森田指導主事、林枝係長、立石主事
- 5 会議録署名委員の指名 舩 由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 12 回定例教育委員会 (12/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 1 号 平成 29 年度卒業式・平成 30 年度入学式の出席者、挨拶
(告辞) 者について
議案第 2 号 平成 30 年度当初予算重要施策について
議案第 3 号 次年度以降における「SAZA オアシスルーム」の運営に
ついて
- 9 報告事項 (1) 人事異動について
(2) 総合教育会議について
(3) 「佐々の教育」について
(4) 平成 30 年度市町教育委員合同研修会 (分科会テーマ) について
(5) 児童・生徒の事故について
(6) 中学校におけるフッ化物洗口の実施について
(7) 名義後援について
(8) 準要保護の 1 月認定について
(9) 行事関係報告について
(10) その他
・オアシスルーム活動状況報告
・佐々っ子応援団朝のあいさつ運動について
・インフルエンザについて
- 10 その他 (1) 次回開催日程 平成 30 年 2 月 27 日 (火) 14 時 00 分～
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
(3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 30 年第 1 回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。冊 由典委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成 29 年第 12 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○まとめに向かって 3 学期が始まったということで、まとめをすると同時に、来年度はどうするかということをも十分検討して、来年度を迎えてほしいという話をいたしました。 ○教職員の綱紀の保持 教職員の綱紀の保持について県教委からの通知について指導しました。再任用の職員が通級指導時に、タブレット端末で盗撮をしたという事案です。これにかかわらず、管理職の不祥事等がたび重なっています。児童・生徒に対するわいせつ行為が絶対にないように、全員に指導するように指導したところです。 ○教育課程編成 来年度から小学校英語ということで、15 時間の小学校の授業時数増が行われます。また、中学校も、もう既に中学 3 年生は、本当にぎりぎりのところで授業

教育長

時数を確保しているという現状です。そこで、来年度からは土曜授業を実施しようということで、年間4回、単純計算で $4 \times 4 = 16$ 時間ぐらいを生み出そうということで検討してまいりまして、PTA、保護者等、また、学校便り等で全保護者に対して周知をしたところです。

○インフルエンザ

現在の状況について、後ほど説明があるかと思いますが、やはりインフルエンザがやはり、佐々中学校の1年5組が1月23、24日に学級閉鎖となり、また、3年4組についても学級閉鎖という状況が発生しております。今のところは落ちついていますが、いつ何どきはやり出すかわからないというような状況が続いているようです。今日も保健所から文書が来てはしましたが、警報レベルという、かなり高いレベルで数字が推移しているようです。

○町歌

本町は学校で町歌を歌う機会がなかったわけですが、卒業式、入学式で町歌を歌おうということで、今、楽譜の準備ができたところです。また、伴奏楽譜を作って、卒業式、入学式等で歌い始めようと思っています。

○ミサイル

文科省やいろんなところから文書が来ますけれども、弾道ミサイルが落下する可能性があった場合について、取るべき方法についてということで消防から来ておりました。今は少し落ちついていると思いますが、いつ何どきJ—ALERTが鳴るかわからないということで、折に触れてJ—ALERTが鳴った場合、ミサイルが飛んできた場合というのは話をしておくようにということをご指導しました。非常に難しい話ですが、かといって、余り不安をあおるようなことがないようにということでお願いできればという話をしております。

○中教審 教員の働き方改革

新聞に載っていました。働き方改革については、報告会でも大きく取り上げられるのではないかと考えていますが、まだ中教審の特別部会での中間まとめの素案ということではありますけれども、登下校時の見守り活動だったり、一部の業務を学校から切り離し、自治体や地域に任せるとか、勤務時間の管理を徹底し、これに対しては勤務時間の上限をつくるような提言内容の方向を示したというようなことが書かれております。残業の目安が月45時間程度を上限に調整するのではないかとというようなことが書かれておりました。

また、新聞報道の段階で具体的な報告の形、また、通知の形では上がってきておりませんが、今年度、そして、来年度、教職員の働き方改革については考えていかなければならないだろうと思っています。本町においては、部活動による残業、超過勤務が増えて、部活動の休養日の設定に取り組んでいるところです。4月から8月の残業時間と9月から11月までの残業時間の調査によれば、下がってはいます。それが、時期的なものなのか、改善の成果なのかというのはわかりませんが、単純に両者を比較する中では、結果が生まれているのではないかと考えているところです。

それと同時に、校長先生には、今までやるのが当たり前、やるのが教師という発

<p>教育長</p>	<p>想がありましたが、その発想を少しずつ変えていく必要があるのかもしれない。教師の仕事というのに無駄はない、何かやれば、誰かのためにはなりますけれど、その中で合理化・省力化できることはないかという視点を持ってほしいという話をしたところです。</p> <p>○いじめ</p> <p>いじめ防止基本方針の策定の原点になった、あるいじめ事件の裁判の記事です。市教委と遺族の方は和解が成立しておりますが、加害者側とは未だに裁判が継続中、そして、その中で、元同級生の尋問が行われ、男子生徒に「死ぬ」と言ったのは挨拶程度の認識だったという記事がありました。この子が云々ということではありませんが、だんだん言葉や行動が挨拶程度というふうに麻痺してくるのではないのでしょうか。感覚が麻痺したときに起こる、いじめは大変なものなので、十分気をつけるようにという指導をしたところです。</p> <p>やはりいじめは、相手の気持ちというのが人間にはなかなか読み切れないものだから、勝手に「あいつは気にしていないだろう」という思い違い、そして、感覚が麻痺することで、重篤な状態になっていくのではないかというような話をしたところです。早期対応、早期の解決を図ってほしい、軽微なうちの対応をという指導をしました。</p> <p>○就学援助</p> <p>「県内の就学援助率最高に」の記事が新聞に載っていましたので、参考に校長会でも話をしたところです。</p> <p>また、就学援助関係は、本年度、就学援助費の見直しを一部行いました。入学準備金を国の基準に合わせて、2万円程度上げるということを行っています。本年度入学者です。年度当初に間に合わなかったのは、昨年度の年度末に上げる予定だという通知は県から来ましたが、確定が後になったものですから、本町の対応が間に合わずに、補正予算で補正をして、支給するというところで、年度内には支給したいと思っています。</p> <p>当然、来年度入学者については、改正した金額で支給できると思っています。</p> <p>○学校事故</p> <p>「ハンマー投げで高2死亡」ということですが、去年のサッカーゴールの事故もそうです。ハンマー投げも、これは今回初めての事故ではありません。昔からハンマー投げ等で重篤な事故というのは発生していたわけです。先ほどのいじめではないですが、何となく麻痺してしまって、大丈夫なんだろうということやっていないかということに十分注意指導をするようにと話をしたところです。</p> <p>特に、サッカーゴールについては、今年度、固定用金具を各学校に必要な数を買っています。それが正しく使われているかどうか確認をするようにという指導をしたところです。特に、学校安全については麻痺をしないようにというところで指導をしたところです。</p> <p>○その他</p> <p>これは参考として、ある市が3学期制が望ましいということで、検討委員会の方針が出たようです。来年度から変わるということはないと思いますが、2学期</p>
------------	---

教育長	<p>制か、3学期制かということで、3学期制に戻る地区も出てくる可能性があるのではないかと考えています。</p> <p>次に、「口腔崩壊の子3割の学校に」という新聞記事が出ていました。何かの折に話をしてもらえればとお願いをいたしました。</p>
教育長	<p>【報告事項】</p> <p>12月定例議会で、幾つか教育関係の質問がございましたので、9ページに載せています。</p> <p>一つは、胃がん予防のためのピロリ菌の検査、除菌についてです。佐賀県は、ピロリ菌の除菌を中3で検査して、該当者は除菌をするという施策を行っているようです。長崎県内ではまだ、前向きではあっても、模索している段階のようです。</p> <p>また、給食費について、公会計化ということで、これも新聞記事に載っているわけですが、公会計化については、来年度、文科省が4,700万円かけてガイドラインをつくるようですので、そのガイドラインの内容を見て、もう一度検討していく必要があるのではないかと考えています。現在、本町の場合は、給食費の集金員を各学校に配置して、その方に集金業務をしていただいていますので、担任の先生に集金にかかわる手を煩わせることはほとんどございません。領収袋を返すという程度の業務になっているところです。これも、学校の働き方改革の中、教職員の負担軽減の中から出てきたものであります。</p> <p>3と書いてありますけれども、小中学校学校施設整備構想について、その位置づけと今後の検討をどう進めるのかということで、これも町全体に係ることですので、財政的な裏づけをとりながら、今後、順次進めていきたいと考えているところです。喫緊の課題となっているエアコンの設置、トイレの洋式化改修の質問がありました。エアコンの設置については、施設の整備構想の中で検討を進めていく必要があるでしょうし、トイレの洋式化改修については、できる限り早目にやれることはやっていきたいと考えています。</p> <p>次に、児童の体力向上に向けた取り組み、小学校体育館の整備をどのように進めるのかということで、これも、小学校の体育館の整備については、やらなければならないという認識はあり、財政的な裏づけがどうなるかということになってくると考えています。</p> <p>次に、就学援助制度の周知についてということで、本町の場合は、全保護者に案内状を出しています。出してはいましたが、今年、少し工夫をしようと考えています。一つは、案内状の中に、この基準ぐらい、この収入ぐらいだったら該当するという事例を挙げるということ、もう一つは、広報紙にも、就学援助制度についての記事を載せて周知に努めたいと考えているところです。</p> <p>以上、私のほうから、ご説明をいたしました。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>町歌について、町歌を知っている人たちが極端に少ないと思います。昔は、ある時間に町歌が広報無線から流れていたのを覚えています。広報無線から流れて</p>

教育委員	<p>いて、いや応なしに町歌を覚えていた時期がありました。</p> <p>しかし、やかましいということになるのかもしれませんが、佐々音頭みたいに繰り返し繰り返し、みんなも体に覚えているみたいな感じで、町歌もせっかく作ってあり、かなり知らない人がいらっしやると思うので、学校行事だけではなく、ほかの行事でも町歌があるというのを知らせることが必要ではないかと思います。</p> <p>全部流すのではなく、1番だけでも、メロディーだけ覚えてしまえば、あとは歌詞をつければいいことですから、短い時間で通して流したら、いいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>確かにご指摘のとおり、成人式などを見ていたら、ほとんど歌えないようです。ですから、卒業式、入学式あたりからまずは取り組んでいきたいと思います。</p>
教育委員	<p>そのほうがいいと思います。</p>
教育長	<p>少なくとも、子どもたちが歌える状況にしていきたいということです。初年度は1番だけということになるかもしれませんが、そういう思いです。</p> <p>他はいかがでしょうか。土曜授業あたりはよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>お便りが届いていました。</p>
教育委員	<p>土曜日は、特別なことで授業をするのではなくて、1時間、2時間、3時間という感じで授業をされる予定なんですか。</p>
教育長	<p>土曜授業をする場合の県の通知がありまして、それは文科省の指導でもあるんでしょうけれど、一つは、授業参観を兼ねることです。</p> <p>今、学校が考えているのは、その日に授業というよりも、火曜日にやっていた学校行事等をスライドさせていく。例えば、持久走大会であれば、保護者も応援をしやすいだろうし、というようなことを考えているところです。学校行事でスライドできるものがあればしていくというふうに考えております。</p> <p>なお、先生方の勤務については、長期休業中に勤務した分の代休日を取るということで対応しようと考えています。言ってしまうと、土曜日出勤するけれども、振替休業日をつくらないということです。今までは、体育大会を日曜日に行えば、月曜日は休みにしていました。それをつくらないということです。</p> <p>これは、きっと先生方の負担軽減にも私はなると思っています。結構ばたばたやっていたりする。土曜日は少し緩衝材というか、緩衝的な役割を担えるのではないかというふうに思っています。それが4日間ということです。</p> <p>かといって、完全に土曜日を授業日にしてしまうと、学校週5日制自体の意味がなくなってしまうので、難しいところです。</p>
教育委員	<p>小学校の15時間というのは、平均で3、4回というような感じですか。</p>

教育長	<p>今、予定しているのが、小学校、中学校とも4回。4時間授業数として4×4＝16時間ということです。来年度から小学校は外国語が入りますから、15時間入るといことです。それは十分補えるだろうし、来年度の様子を見て、例えば、土曜授業を増やしたり、もしくは、3日に少なくして、35時間の時代に備えていくというふうに考えています。</p> <p>以上、報告といたしました。何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	次に案件に入ります。
事務局	<p>8 議事</p> <p>議案第1号 平成29年度卒業式・平成30年度入学式の出席者、挨拶（告辞）者について</p> <p>(議案により説明)</p> <p>今年度の卒園・卒業式、また、入学式それぞれありますが、卒園・卒業式は3月15日が佐々幼稚園で、昨年が齊藤委員でしたので、今年は十時委員、小学校は3月16日で、山之内委員が佐々小学校、舩委員が口石小学校、3月14日が中学校で、黒川教育長に告辞ということでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に入学式ですが、4月10日が佐々小学校に山之内委員、口石小学校に舩委員、4月9日が佐々中学校に黒川教育長に告辞ということで、よろしくお願ひします。</p> <p>時間等については学校にも確認をしておりますので、時間前によろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>ご異議がなければこれで決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第2号 平成30年度当初予算重要施策について</p> <p>(議案により説明)</p> <p>平成30年度の当初予算ということで、まだ査定が済んでいませんので、あくまでも教育委員会として予算要求をしたものです。主な工事等についてご説明します。</p> <p>まず、佐々小学校の階段手すり設置工事ということで、今年度体育館側の階段のところに手すりを設置しましたが、移動に支援が必要な児童がいること、また、低学年の児童の安全を確保するため、プール側の階段にも設置をしたいということで要求をしています。</p> <p>次に、佐々小学校のプール更衣室解体工事ということで、現在、佐々小学校にあります更衣室が、かなり老朽化をしており、今年の秋の台風で、屋根が剥がれ、大</p>

事務局	<p>変危険な状況です。現在、ブルーシートで応急処置をしていますが、危険なために解体工事を実施することとしています。</p> <p>現在、着がえ等につきましては、ここ数年は校舎で行っているという状況です。</p> <p>次に、佐々小学校遊具設置ということで、滑り台と4連式ブランコが老朽化しているということもありまして、更新という形で要望しましたが、この分につきましては学校施設整備の関係で、配置等もございますので、要求はしましたけど、先送りになる可能性が高いというふうに考えているところでございます。</p> <p>次に、口石小学校です。駐車場造成工事ということで、平成29年度に用地の購入をいたしまして、24台分の駐車スペースができる面積になりますので、碎石舗装を行って整備をしたいと考えているものです。</p> <p>次に、口石小学校の屋内消火設備設置ということで、現在、口石小学校の消火設備が、2階、3階分について、水圧の関係で十分な消火活動ができないということで、消防署からも指摘がございましたので、2階、3階分につきまして、屋内の消火設備の設置をしたいということで要望したところでございます。</p> <p>次に、佐々中学校監視カメラシステムの設置ということで、職員室が校舎の真ん中にあり、人の出入りがわからないため、玄関、体育館の裏、給食室の裏にカメラを設置したいと考えています。現在、口石小学校にも、このカメラのシステムがありますが、それと同じようにカメラの設置をしたいということで要望しているところでございます。</p> <p>次に、佐々中学校の遊具設置ということで、現在、中学校に5連式の高鉄棒がありますが、老朽化に加え、高さを調節する際の穴などが指を挟み込む危険性もあり、現在の安全基準も満たしていないため、新しく更新したいということで考えているところでございます。</p> <p>次に、佐々幼稚園の解体工事ということで、ご承知のとおり平成30年3月末で佐々幼稚園が廃園となります。老朽化施設であるため、平成30年度に解体工事を行うこととしています。</p> <p>次に、町民体育館の床の改修工事ということで、床の塗装面が建設当時から修繕等をしていないということもございまして、塗装面がかなり傷んでケガをしやすい状況ですので、表面を削りまして、改めてワックスを塗りまして、ケガをしないような措置を講じたいと考えているところでございます。</p> <p>重要施策ということで、工事等についての説明は以上です。</p>
教育長	ご質問等ございませんか。
教育委員	佐々小学校のプール更衣室の解体工事ということで予算を取られておりますが、更衣室を建設するのは平成31年度ですか。
事務局	更衣室については、プール自体もかなり老朽化をしているということがございまして、学校施設整備計画の中でもプールのやりかえを含めたところで、今後検討していかなければなりませんので、全体的な計画を立てながら検討したいと考

事務局	えています。
教育委員	夏休みにプールを開放されていますが、そのときの更衣も、教室の中で着がえてプールに行くようにしてあるのですか。
教育長	<p>3年程前からこの更衣室は使っていません。体育館の入り口のところに別の更衣室を設けてあります。現在の更衣室は、ここ数年使われていません。今回屋根が剥がれたということで危険性があるので解体ということです。プール指導に関して不都合が起こるということは想定されず、大丈夫だということで、学校に相談しています。</p> <p>他ございませんでしょうか。</p>
教育長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>今から予算査定等がありますので、あくまでも事務局としての要望ということで全て予算がつくかどうかはわかりません。</p>
事務局	<p>議案第3号 次年度以降における「SAZAオアシスルーム」の運営について (議案により説明)</p> <p>オアシスルームにつきましては、毎月この定例教育委員会で利用人数、内容、指導員の所見ということで報告をしていますが、平成28年度以降の利用の状況、利用の安全面等々を踏まえ、改善できるかどうか、運営自体をどうしていくかということを経済委員会事務局内部で検討を行ってまいりました。</p> <p>先ほど1月の行事の実績にありましたが、社会教育委員会を開催いたしまして、社会教育委員からオアシスルームの運営についてのご意見を求めたところです。</p> <p>まずはオアシスルームの経緯等についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>資料の3ページです。平成17年の長崎新聞に取り上げていただいたときのオアシスルームのオープン当初の新聞記事を載せています。</p> <p>内容としては、小学生、中学生、女子児童生徒で組織されたプレイリーダーが中心になって、子どもの居場所をつくっていかうということで始めた事業になっております。大きな目的としては、子どもの地域社会への参画、佐々町の次世代を担うリーダー育成を目的としておりました。</p> <p>開設当初は、既に解体されました佐々町の旧武道館の1階、旧図書室です。その1室を利用して子どもたちが利用していました。</p> <p>次に、2ページ、利用状況の推移です。平成25年度に武道館を解体いたしまして、そのまま佐々町公民館の第2会議室という部屋にオアシスルームの機能を移しております。もちろん部屋がかなり狭くなりますので、前の場所では卓球台があったり、寝転べるスペース、冷蔵庫があったりと、かなり広々としたスペースでしたが今は狭い状況となっております。</p>

事務局

利用の推移をご覧いただければ、判られると思いますが、一時期まで右肩下がりでした。平成27・28年度は若干持ち直してはいますけど、後でご説明したいと思いますが、総体的に利用者数はそう多くはない状況になっております。

この部屋については、あと利用のことを踏まえて、最初のページに戻っていただきまして、1番から5番まで懸案事項ということで、事務局の中で検討しているところ です。

個別にご説明させていただきたいと思います。

まず、1番目、オアシスルームが、両小学校に設置されている学童保育と違って、事前の利用者登録を行っていません。来る子どもは拒まずどうぞという体制をしておりますので、もし万が一何かあった際には、緊急連絡先などの基本情報がありません。子どもたちが来たときに、自分たちで子どもの名前と連絡先、携帯電話等書いてはいますけれど、その携帯電話が本当に合っているものか、また、例えば発達障害等お持ちのお子様、児童が来所した場合には、適切な対応ができないという懸念です。

もし事故が発生した場合には、毎日1名は指導者を常駐してはいますが、万が一何かあったときには道義的な責任が問われる可能性があるというふうに思っております。

昨年の11月か12月でしたか、ある市の児童館で小学校2年の男の子が、バットで指導員を殴打する事件もありました。密室での出来事ですので、本町のオアシスルームも他人事ではないと危機感を持ったところです。

2番目です。先ほど出しました学童保育との差別化ができておりません。

平成17年当初、小学校3年生までが学童保育の対象でしたけれど、今は1年生から6年生まで全児童が入所対象になっているということで、オアシスルームとの差別化がなかなかできていない状況になっています。

3番目です。公民館という場所で行っている性質上、利用できる子どもたち、児童の住所域です。近くの子どもたちがほとんどと言っていい利用状況です。遠くからなかなか来れない、放課後の時間では来れないということになってます。

習い事の待合の場所になっています。この待合の場所が、先ほど表にあったとおり、全面的な利用者が上がっているという、理由になっているところです。

また、一時預かり的な場所になってしまっているという現状がありまして、先ほどご説明しました本来子どもの地域社会の参画や、次世代を担うリーダーの育成という、本来の子どもの居場所づくりとしての目的から、だんだん乖離していき、単なる預かり場所になっているという現状があります。

4番目です。活動場所についても、部屋が狭くなっております。同時に利用できる人数が5名程度だったら何とか活用できますが、それ以上になるとスペースが狭く危険な状態で、ちょっと走ったらすぐ誰かや何かにぶつかってしまうという状況があります。

前から検討していたのですが、代わりの場所、活動場所もなかなか確保するのが困難です。これは畳や机、椅子等備品をかなり置いておりますので、占有するスペースとしてほかの場所を確保することが困難な状況です。

事務局	<p>5 番目です。先ほどからご説明しているとおり運営組織や運営方針、指導方針がだんだん曖昧になってきています。なかなか指導員さん方の連携も十分でないことがあるという状況です。</p> <p>指導員は今3名の女性の方をお願いをしているところですが、なかなか、なり手が見つからないという状況にあります。</p> <p>6 番目、その対応策として、今後教育委員会が主催する子どもを対象としての事業で、オアシスルームの見守り型から体験学習、子どもが何かしら学びを得られる、そういう機会へ移行できないかということを検討しているところです。</p> <p>具体例としては、既に平成29年度から始めております「さざっ子ワクワクまなびタイム」ということで、年3回、実物体験、マジック教室、お菓子づくりということで、子どもを対象とした事業、イベントを企画しています。</p> <p>また、その下の※印で、「佐々っ子土曜学習プログラム」、これは平成28年度から始まっていますが、スポーツ塾であったり、生物学習教室、図書ボランティアの会による「よっといでお話の世界へ」、こういういろんな体験学習をメインにした事業展開をしていけないかというふうに考えておまして、先日、1月18日に開催しました社会教育委員会の中で、さまざまなお意見をいただいたところです。</p> <p>賛否両論ということでご意見が上がっていると思いますが、まずは立ち上げ当初は確かにプレイリーダーがいて、それで機能していましたが、だんだん違う方向になってきているという認識もうかがえます。</p> <p>また、場所の問題ですけれど、公民館が狭かったら別の場所等で移動ができないかということもご意見としては上がりました。</p> <p>次に、預かる場所としてのスペースが広ければ、それはそれでいいというわけではないのではないか。もし人数が増えたら、けがのリスクも高くなる、そういうことを踏まえて事業運営をしていかなければということ。</p> <p>次に、公的に預かる以上は、保護者としての心配がない環境がぜひ必要。預けた先、今回で言うオアシスルームで何をしているかわからないのでは困るというご意見もいただいております。</p> <p>ただ、反対というか、利用者が減っていても、共働きで帰りが遅い家庭の子どもさん方にとっては、貴重な場所になっているのではないかというご意見もいただいております。</p> <p>現在の公民館になかなか集まらないということであれば、各町内会の公民館が開放できればどうかというご意見もありましたが、以前に、ある町内会の公民館が開放されましたが、ほとんど子どもが来なかったという状況もお伺いしているところです。</p> <p>以上のような、社会教育委員さんのご意見を踏まえまして、教育委員会としては、今後の運営方針について検討させていただきたいということで、今回提案として提出をさせていただきました。ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>今、事務局から、S A Z A オアシスルームの運営についての説明がありました。が、いかがでしょうか。</p>

教育委員	<p>確認したいのですが、学童保育は要件として両親が共働きでないといけないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>要件としては、そうです。</p>
教育委員	<p>今のところ、利用者が特に里山町内会の子どもたちがほとんどということですが、このようなサービスを受けるというような観点から考えると、一町内会のためだけというのはどうなのかという感じはします。全体の方に行き渡るような公平なサービスを今から考えていかなければならない面もあるのではないのでしょうか。</p> <p>一町内会の方たち、もちろん、あれば助かるのは間違いないのかもしれませんが、一町内会でほかの離れたところは恩恵がないということであれば、全体が恩恵に授かるようなものがもしできるのであれば、そのほうが町の税金なり何かを投入してやる必要であるならば、そのあたりをこれから先考えなければいけない。</p>
教育委員	<p>「図書館で本を読んで待っておいちゃってください。」など、そういうふうな感じで、図書館を利用していらっしゃる方も結構いらっしゃるんですけど、図書館の辺りに児童センターではないですけど、そういうものがあれば、図書館の利用も増えるのではないかとは思ったりはしています。</p>
教育委員	<p>平成17年ということですので、13年経った中で、時代とともに考えるものもありますし、判らないので、2点質問しますが、この新聞のコピーを読みましたら、小学生から高校3年までのプレイリーダーと書いてあるんですけど、現在もその精神というか、そういうのは生きているのかということ。</p> <p>もう1点は、そのプレイリーダーが、次世代を担うリーダーの育成ということを目的として、このオアシスルームができていないかと思えます。今はちょっと方向が変わってきているのかなというところを教えてくださいたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、1点目ですが、プレイリーダーというのは、結論を言いますと、今はもう機能していません。設立当時、このオアシスルームを設立した当時の担当者が、県からの派遣社会教育主事という立場の職員でした。県が派遣する、いわゆる学校の先生です。この方が、子どもたちを集めて、指導方針というか指導力というか、子どもたちを集めて、これでいろんな飾りつけをしたり、青少年健全育成会の事業で「キッズフェスタ」というのがありましたが、その企画をしたり、福祉施設を訪問したり、そういったものがプレイリーダー事業として柱がありました。</p> <p>その中でオアシスルームをプレイリーダーが中心になって運営していたということです。</p>
事務局	<p>当時の社会教育主事が転任で出ていった後、指導者が不在となり、その子どもたちが中学校を卒業したと同時になくなり、応募も募集もしておりません。そういう</p>

事務局	意味では、目的も全然違っているものになっていると考えております。
教育委員	そうなった場合、子どもたちの居場所づくりというのは大切だと思いますが、1点目の安全面で責任問題など、やはり指導者の方だけにいくなど、そういうことが大変だと思います。
事務局	町が主催する事業、「放課後子ども教室」という事業でありますので、責任ということであれば町になります。
教育長	やはり学校事故もそうですけど、法的な補償はあるけれど、例えば指導者の過失であったりであれば、道義的な責任が出てくると思います。
事務局	それを見ると、以前、オアシスルームは平成28年度までは毎日開所していました。土、日、祝日。年末年始は休みでしたけど、そういう安全面も考慮して平成29年4月、今年度からは土日は行っていません。今、平日だったら誰かはいます。もちろん私たち職員も。そういうことは今年から配慮はしたものの、それでもやはりなかなか目が行き届かないということがあります。
教育長	ご意見をたくさんいただきましたので、再度検討させていただき、事務局に一任ということによろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	それではそのようにさせていただきたいと思います。 次に報告事項です。
事務局	9 報告事項
事務局	(1) 人事異動について (口頭により説明)
事務局	(2) 総合教育会議について 総合教育会議の開催についてということで、2月14日火曜日、10時からということになっております。総合教育会議というのは、地方教育行政の組織の運営に関する法律というのが一部改正になりまして、全国の自治体全てにおいて総合教育会議を開きなさいということになっておりますので、本町といたしましては一昨年の平成27年8月17日に1回目を開催し、平成28年3月28日に2回目を開催したということで、佐々町教育大綱を制定して承認をいただいているところでございます。 平成29年度におきましては今回が初めてということになっておりまして、皆様宛てにご案内を出しておりますが、2月14日ということをお願いをしているとこ

事務局	ろでございます。
教育長	(3) 「佐々の教育」について 「子どもの学び編」、「大人の学び編」ということで、前回、「子どもの学び編」を報告した中で、ご指摘があったところを修正しております。再度内容を見ていただき、何かございましたら、事務局までお願いします。
事務局	(4) 平成30年度市町教育委員会合同研修会（分科会テーマ）について 毎年、5月に大村市で教育委員会連絡協議会総会と合同研修会が実施されていますが、どういったテーマがいいかということを協議会の事務局から依頼が来ています。 資料のとおり、平成26年度から平成29年度に実施されたテーマの一覧を参考にいただき、みなさんから要望などがありましたら来月の定例教育委員会までに提出をお願いします。
事務局	(5) 児童・生徒の事故について (資料により説明)
事務局	(6) 中学校におけるフッ化物洗口の実施について 厚生労働省が出している「フッ化物洗口ガイドライン」によりますと、特に4歳児から14歳児までの期間に実施すると効果が高いということで、平成26年度から町立保育所・幼稚園、平成27年度から両小学校において実施されています。ガイドラインにあるように中学生まで実施したいということで、所管が保険環境課となりますが、平成30年10月からの実施に向けて現在、関係機関等と調整をしているところです。
事務局	(7) 名義後援について 実績なし
事務局	(8) 準要保護の1月認定について 認定なし
事務局	(9) 行事関係報告について 1月及び2月の教育委員会の主なスケジュールについての報告
事務局	(10) その他 ・オアシスルーム活動状況報告 ・「佐々っ子応援団」朝のあいさつ運動について（お礼） ・インフルエンザについて (各学校の罹患状況について説明)

教育長	<p><u>10</u> その他</p> <p>次回の定例委員会は、2月27日(月)14時30分から別館会議室の予定です。 以上をもちまして、第1回定例教育委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(16時00分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成30年1月30日</p> <p>教育長 黒川 雅寿</p> <p>委員 月出 由典</p>
-----	---

